

犬の登録と注射は飼い主の義務です

犬の飼い主には、犬の登録(犬の生涯に1回)と、年1回の狂犬病予防注射の接種が、狂犬病予防法で義務付けられています。
登録済みの犬の飼い主には、3月下旬に「狂犬病予防注射のお知らせはがき」を送付しています。はがきの内容を確認して、必ず予防注射を接種してください。
詳しくは、[環境森林課\(☎2114\)](#)へ。

注射の日程や費用など

集合注射の日程 4月14日(月)～5月18日(日)の間で計13日間実施します。詳細は市ホームページ



ページ(ID11466)で確認してください
※この会場でも接種できます
費用 ▼登録と注射1頭6500円 ▼注射のみ1頭3500円
持参するものはがき(郵送された人のみ)、費用
その他 ▼当日は、犬を押さえられる人が連れて来てくださいます。▽犬の死亡や行方不明、住所や飼い主の変更があったときは、必ず環境森林課へ届け出てください

動物病院でも登録・注射ができます

動物病院でも犬の登録と注射ができます(3月を除く)。ただし、接種費用のほか診察料が必要になる場合があります。動物病院で注射を受ける場合も、はがきを忘れずに持参してください。

別表3の動物病院では、登録と注射および鑑札と注射済票交付手続きが同時にできます。

(別表3) 鑑札と注射済票の交付を受けられる動物病院

名称	所在地	電話番号
おきむら動物診療所	渋川	23-0715
山本動物病院	(御蔭)	25-0330
飯塚動物病院	八木原	23-9121
うつのみや動物病院	吉岡町	54-3062
田中動物病院		55-5211
高橋獣科医院	榛東村	54-4097
あおば獣科医院		54-4360
星野獣科医院		54-3080
たかはし動物クリニック		54-1764

犬や猫は愛情と責任を持って適切に飼いましょう

犬の適切な飼い方

- 周辺環境に適応できるようになすつけや飼い主の制止に従う訓練をしましょう
- 欲求不満や外からの刺激が強いと、ストレスでよく吠えるなどの行動を起こします。適度な運動や適切な食事管理をしましょう
- 逃げないように必ずリードを付けて散歩をしましょう
- 首輪が緩んで外れたり、リードが傷んで切れたりすることがあるので、定期的に点検をしましょう
- 散歩の時は、袋を必ず持ち、ふんは必ず持ち帰りましょう
- みだりな繁殖を防ぐため、去勢・不妊手術をしましょう(繁殖制限をしないと、みだりに繁殖して適正な飼育ができなくなったり、世話ができない子猫などが、殺処分される可能性があります)

虐待や遺棄の禁止

※市は、猫の去勢・不妊手術費の補助をしています。詳しくは、市ホームページ(ID117172)を確認してください

猫の適切な飼い方

- 屋外で飼うと、交通事故などの危険だけでなく、他人の敷地に排せつす
- 飼い主は、終生責任を持ってペットの面倒をみてください。飼えなくなっても、絶対に捨てないでください。犬や猫などの愛護動物を虐待したり捨てたりすると、犯罪行為として懲役や罰金に処せられます。

ホームページID 6997